

木造在来工法による 福祉施設③

保健・医療・福祉サービス研究会 医療福祉経営指導部建築コンサルタント
コスモプラン株式会社 一級建築士事務所 代表取締役

水野直樹
Naoki Mizuno



本誌先月号（7月号）で木造耐火の特徴を紹介したが、この建物の特徴は、構造が木造軸組である以外に、床に桜の無垢材を使用し、天井と腰壁に杉の無垢材（不燃処理）、壁は珪藻土塗りを施したことも特徴だ。ここまでこだわると、竣工直後は新材・塗装・接着材等の発するホルムアルデヒド等によって、シックハウス症候群問題が起る。昨今では建築技術が進歩し、断熱・気

密性が向上したことが悪影響になりこの問題に至った。最近では「24時間換気」が建築基準法上義務付けられているが、これは、古くから日本の民家にあつた「隙間風」の再現である（ほぼ同じ換気回数）。「隙間風」は俳句では冬の季語でもあるが、将来は言葉だけが季語として残ることになつてしまいかも知れない。せめて「24時間換気」改め「隙間風換気」として欲しいところだ。（筆者は現代俳句よりも伝統俳句を好む者である。）

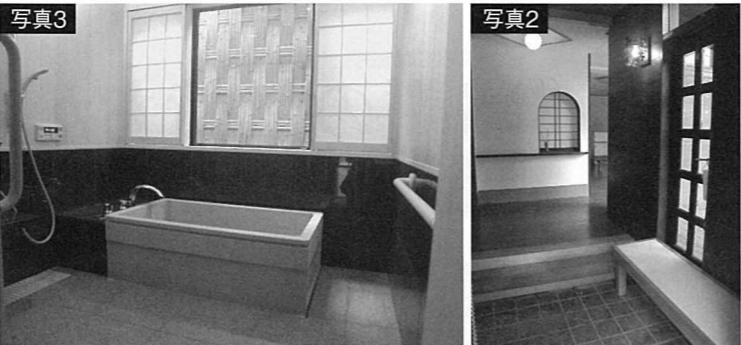
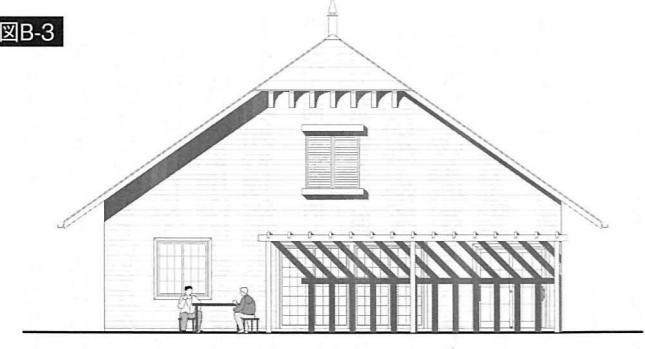
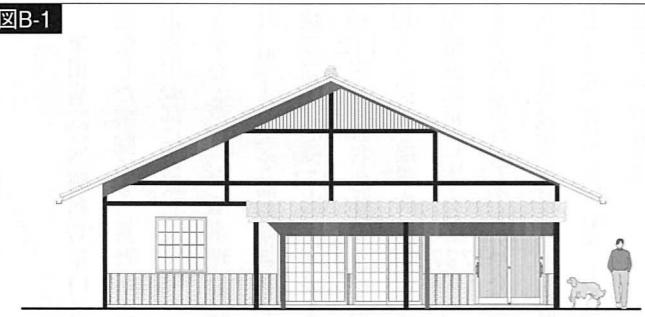


写真2

写真3

トレイ等の水廻りは簡単に移動できない。改修方法に戸惑っていると、先の「宅老所」でのノウハウが生かされることになる。



その後、デイサービス事業は無事開設された。そして母親も戻る事ができ、父親の状況も回復した。何よりも、地域の馴染みの住民がデイサービスに通ってくれるので、その後は活気に満ちた。

「バリアフリーからストレスフリーへ」

筆者は現在図B-1～3の様な小規模な通所施設の企画設計（木造新築）を各地で進めている。テーマは「バリアフリーからストレスフリー」である。

立面は異なるが平面計画はほぼ同一である。デザインを変える意味は、地域性である。つまり、利用者の活躍した時代と地域の風土を再現することだ。具体的な設定は「時代＝1950年代。場所＝その地域。」である。調度品も当時の物で演出する。当然、段差等も場合によつては積極的に設ける。また可能な限り「エイジング＝新しい物を故意に古く見せる技法」や地域に残る廢屋状態の古民家の一部を移設・再利用等も計画している。

この建物の「エイジング」が特に認知症の高齢者には「アンチエイジング」になる分けだ。さらに、「炭」や「活水」の利用も考えている。

施設が「安心・安全」であるとする考えは、「経営者・運営者にとって安心・安全」であるという事ではないだろうか。利用者や入居者にとってのそれは、全く違う所にある。

（改修・用途変更時の建築基準法・消防法等の関連法律及び建築に対する環境対策等は別の機会に取り上げます。）

結果、段差は有るし廊下も狭く不自然な位置に水廻りがある「無理の無い自然な改修」になった（写真2）。この既存の状況のことを一部では「住宅力」と言う。介護施設の場合、建築家が動線等を合理的に設計するよりも、この「住宅力」の方が優れているとも言われている。さらに、施主の要望もあり、個別介助で有名な青山幸広氏にアドバイスを受け、浴槽は彼の推薦する「天然青森ヒバ」の浴槽を導入した（写真3）。

筆者は今から7年前に東京都区内において民家改修型のデイサービスを設計したことがあります。当時この住宅をデイサービスに改修する目的は、意外などにあつた。それは、依頼者（長女）の母親が認知症になり、都内の「宅老所」に移つた。このことによって、父親が精神的に不安定になってしまった。長女は母親を呼び戻す為に、仕事を辞め友人とともに会社を起こし、両親の自宅を改修してデイサービス事業を開設することに

した。依頼者は介護について、全ての素人だったのに、母親が生活する「宅老所」に友人を介護職員として送り込んで介護ノウハウを勉強し始めた。この「宅老所」は当時かなり評判が高い（利用料金も高い）、「宅老所」だった。専門家にも有名なこの「宅老所」は、見学者が見学料金を払つてまで来ていたと聞く。筆者もその秘密を知

りたかったので、興味を示した。しかし、その答えは意外だった。「手取り足取りせずに、ある距離を置いている。着かず離れず微妙な問合せが、心地よい不思議に和む空気を醸し出していく」とのことだった。特養等の介護職員として送り込んで介護團處遇を考えると、全く逆の介護である。

この「研修」と並行して建物

